ふるさと歴史散歩

〔第71回〕 道隆寺⑭

道隆寺下遺跡の発掘調査では、この遺跡の性格を知るうえで、大変重要ないくつかの遺物が発見された。

遺物は、北に設けられた発掘区域からの出土が多く、全体の三分の二が北側に集中していた。第69回（広報ふちゅう8月号）で紹介した石列遺構（土塀の基礎）の北側、つまり土塀の内側部分からの発見が多く見られたことから、遺構の北側部分に生活拠点があったものと推定できる。

発掘された遺物の多くは、須恵器の坏、坏蓋、高坏、長頸壺、平瓶、甕などの日常生活用品で、珍しい物ではなかったが、考古学上、大変貴重で重要な遺物、須恵質の蹄脚円面硯1点と透脚円面硯2点が発掘された。これは硯を使う仕事、文字の使用があったことを示しており、これに該当する建物は、古代においては寺院か官衙（役所）であったことがわかる。

発掘された透脚円面硯は、硯の下にいくつかの透かしの入った台座が付いた硯である。

蹄脚円面硯については、完全な形ではなく、幾つかの破片で発見されたものであるが、硯の外縁部分を接合すると半分以上の大きさになる大きな破片で、陸（墨をする場所）も大きな破片であったため、全体の形が復元可能である。

この硯は直径約28㎝の大きなもので、この硯を支えた三角錐形の26本の支脚と、円形乳様突起（円錐状の突起）がセットとなった非常に手の込んだものであり、この形状の円面硯の出土例は、広島県では福山市神辺町の御領遺跡に次いで、二例目である。

この蹄脚円面硯は、須恵器の生産拠点であった大阪府陶邑古窯跡や、奈良の平城京跡出土の蹄脚円面硯に、きわめて良く似ているのみならず、それに勝るとも劣らない優品であったことから、大きく注目された。

このタイプの蹄脚円面硯は、奈良時代の宮殿址、官衙跡と推定できる遺跡からでしか発見されないといわれている。古代、文字を使うのは寺僧か文書事務の官人（役人）くらいのものであり、通常、国府には国衙（地方政治を行う役所）に係る官人養成機関があったため、筆・墨・硯は必需品だったのである。（次号に続く）

府中町文化財保護審議会会長　横田　禎昭

発掘された蹄脚円面硯の破片

復元見本（写真提供・奈良文化財研究所）

環境センターからのおしらせ

正しいごみ出しにご協力を

府中町環境センター　☎286－3266

ごみの特別収集

午前8時30分までにごみステーションに出してください。

10／12（月／祝）	北部	普通ごみ（月・木曜日収集地区）
	南部	有価物　（月曜日地区） 新聞・雑誌・ダンボール・布類・ビン・缶・金属類 大型ごみ（浜田1丁目・八幡4丁目地区）
11／3（火／祝）	北部	埋立ごみ・有害物（第1回目火曜日地区） ペットボトル・紙パック・白色トレイ（第1回目火曜日地区） ※有価物は収集しません
	南部	普通ごみ（火・金曜日収集地区）

◆前日、または当日午前8時30分以降のごみ出しは絶対におやめください。（カラス等により生ごみが、悪臭の元になっています。）

リサイクルにご協力を！

～ペットボトル・紙パック・白色トレイ～

●ペットボトル・紙パック・白色トレイは、普通ごみには、出さないでください。ただし、次のものは「普通ごみ」です。

洗剤容器・タマゴパック・カップ麺の容器・柄物、色物のトレイ

●持ち出す場所はごみステーションではありません。別の場所を定めています。必ず、「リサイクル収集容器（回収箱）」に入れてください。

●中を洗い、ラベル・フタは、はずしてください。